

令和2年3月27日開会

令和2年3月27日閉会

令和2年3月

甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

令和2年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

令和2年3月27日（金）午後3時00分

報 告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第4号 令和元年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算
(第1号)
- 第 4 議案第5号 甲府地区広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第6号 甲府地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第1号 令和2年度甲府地区広域行政事務組合一般会計予算
- 第 7 議案第2号 令和2年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計予算
- 第 8 議案第3号 令和2年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計予算

(出席議員)

鈴木 篤君	輿石 修君	坂本 信康君	長沼 達彦君	植田 年美君
長沢 達也君	神山 玄太君	木内 直子君	小沢 宏至君	深澤 健吾君
藤原伸一郎君	望月 大輔君	伊藤 毅君	清水 和弘君	滝川 美幸君
五味 武彦君	内藤 久歳君	藤原 正夫君	田中 清君	金丸 俊明君
小池 章治君	小池 満男君	石原 高明君	石原 政信君	

24名

(欠席議員)

なし

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 長	神宮司秀樹君	事務局 次 長	長谷川達郎君
-------	--------	---------	--------

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管 理 者	樋口 雄一君	副 管 理 者	保坂 武君
副 管 理 者	田中 久雄君	副 管 理 者	塩澤 浩君
副 管 理 者	上村 昇君	事 務 局 長	神宮司秀樹君
消 防 長	中澤 勝也君	会 計 管 理 者	内藤 健実君
事 務 局 次 長	長谷川達郎君	次 長	花井 正君
次 長	横打 幹雄君	総 務 課 長	宮下 光夫君
代表監査委員	乙黒 環君	教 育 長	小林 仁君
教 育 委 員	三澤 宏君	教 育 委 員	田中 正清君
教 育 委 員	太田 充君	教 育 委 員	市川 修策君
公 平 委 員 長	小澤 俊雄君	公 平 委 員	山本 哲君
公 平 委 員	横山 善宏君		

開会時間 午後3時

○議長（輿石 修君） ただ今から、令和2年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本定例会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載の日程第3 議案第4号から日程第8 議案第3号まででありますので朗読を省略いたします。

次に、監査委員から令和元年度定期監査報告書及び令和元年8月末、9月末、10月末、11月末、12月末並びに令和2年1月末の例月現金出納検査報告書が提出されました。

お手元に配付いたしてあります報告書により、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行に協力をお願いいたします。

これより日程に入ります、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第83条の規定により、木内直子君、小池章治君を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（輿石 修君） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3 議案第4号から日程第8 議案第3号までの6案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者（樋口雄一君）

令和2年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会の開会にあたりまして、私の組合運営に対する所信の一端と、令和2年度各会計別予算案及び、提出議案の概要につきまして、述べさせていただきますと存じます。

甲府地区広域行政事務組合は、昭和48年3月に設立されて以来、これまで47年の歴史を積み重ねてまいりました。

この間、消防業務を中心に、それぞれの行政区域の枠を超えて各種事業を展開し、着実にその成果をあげておりますことは、ひとえに組合議会をはじめ、組織市町のご理解とご協力によるものと心から感謝申し上げます。

今後におきましても、より一層の連携、協調を図りながら、甲府広域圏の一体的な発展と圏域住民の更なる福祉の向上に努めてまいり所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、我が国においては、少子高齢化による人口減少が急速に進展する中、若年層を中心に東京圏への人口流入が継続し、地方では社会を支える担い手の減少や、消費市場の縮小など、様々な社会的・経済的な課題が生じており、国は、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正のため、地域特性に応じた生産性の向上や、関係人口の創出・拡大、更には魅力ある地域づくりを進めるなど、地方創生の目指すべき将来に向け迅速に取り組むとしています。

そして、景気につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オリンピックが延期となるなど、先行きが全く見通せない大変厳しい状況となっております。昨日国は、特措法に基づく政府対策本部を設置し、国民生活と経済への甚大な影響に対応することとしました。本組合並びに組織市町も、圏域住民の健康・生活を守るために、国・県の動向を注視しつつ対応を強化していかなければなりません。

こうした中、地方自治体においては、依然として厳しい財政状況にありますが、組織市町においては、行財政改革を一層推進し、保有する地域特性や地域資源等の強みを最大限に活かしつつ、将来を見据えた持続的な発展と、創造性豊かな活力あるまちづくりに取り組んでおります。

本組合といたしましても、山梨県の中核的圏域としての責任と誇りを改めて認識するとともに、圏域住民が「安全」と「安心」を実感して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、地域の特性を見極めつつ、圏域全体の均衡ある発展と、住民福祉の向上を図るための諸事業を着実に展開してまいりたいと考えております。

組合の行財政運営にあたりましては、組織市町の厳しい財政状況を踏まえ、不要不急な事務事業の見直しを行うとともに、創意工夫による事業の効果的、効率的な執行に努めてまいり所存であります。

以上の執行方針に基づき、令和2年度予算の編成をいたしましたところ、その結果、予算全体で申し上げますと、一般会計が、5千63万円、特別会計が、35億9千4百30万4千円合計いたしますと、36億4千4百93万4千円であります。

それでは、本予算の主要な事業の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、国母公園管理事業についてであります。

国母公園管理事業につきましては、この公園は緑豊かな安全で利便性の高いスポーツ公園として、また、地域の人々の健康増進や憩いの場として、周辺企業の勤労者をはじめ、多くの圏域住民の皆様に四季を通じてご利用いただいておりますが、公園開設以来39年以上が経過することから、施設の機能低下等を招かぬよう、整備を実施し、施設の安全点検には万全を期すとともに、利用者がいつでも楽しく安心して利用できる公園として管理運営を行ってまいります。

次に、消防事業についてご説明申し上げます。

消防は、安全・安心な甲府広域圏づくりを目指し、圏域住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、全職員が全力を挙げて職務の遂行に取り組んでいるところであります。

今年度、全国各地で発生した火災を顧みると、7月には京都市伏見区のアニメーション制作会社で発生した爆発火災により多くの尊い人命が失われ、10月には世界遺産である那覇市の首里城公園で、首里城正殿などを全半焼する大規模な火災が発生しました。

また、自然災害に目を向けると、9月の台風15号では、関東各地で最大風速、最大瞬間風速が観測史上1位となり、甚大な住家被害が発生、10月の台風19号では、降り始めからの24時間雨量が関東地方、甲信越地方及び東北地方の各地で観測史上1位となり、山梨県を含む13都県で大雨特別警報が発令され、各地で河川が氾濫するなど洪水や土砂災害により、尊い人命が失われ、多くの方が負傷しました。

幸いにも、今年度、本組合管内では、大きな災害の発生はなかったものの、今後、高い確率で発生するといわれている南海トラフ巨大地震並びに、首都直下地震など、大規模地震の発生が危惧されていることから、圏域住民の安全に対する関心は一層の高まりを見せ、消防の責務は益々大きなものとなってきているとともに、災害発生時における迅速・的確な対応も強く求められております。

こうした社会情勢を踏まえ、消防事業におきましては、「消防体制・救急体制の強化」、「火災予防対策の推進」、「人材育成・執行体制の充実」の3項目を重点に各種災害をはじめ、大規模自然災害にも対応できる消防体制の確立を目指してまいります。

まず、消防施設等の整備につきましては、既定の整備計画に基づき、消防本部冷温水発生設備改修工事を実施するとともに、中央消防署の水そう付き消防ポンプ自動車、人員搬送用の支援車Ⅲ型の整備を実施いたします。

次に、警防業務につきましては、高い確率で発生が危惧されている大規模地震等、想定を超える災害の発生が予想されることから、各関係機関と連携した実践的な訓練を積極的に実施し、初動対応の迅速化を図るとともに、災害時の情報収集活動強化のため、新たに警防課にドローン1機を配備し、警防体制の充実強化を図ってまいります。

また、本組合消防本部は、総務省消防庁が強化・充実強化を推進している緊急消防援助隊の代表消防機関として、山梨県大隊を指揮・統括し被災地で災害活動を実施することから、出場時の迅速化や県内消防本部との連携を更に向上させ、大規模災害発生時の対応力強化に努めてまいります。

次に、救急業務につきましては、年々増加する救急需要に対して、救急隊員等の資質向上のため、継続的な教育に取り組むとともに、ドクターカーやドクターヘリとの連携を強化し、より一層の救急体制の強化を図ってまいります。

また、救急車の適正な利用につきましても、あらゆる機会を通じて周知を図るとともに、関係機関と情報を交換しながら進めてまいります。

次に、指令業務につきましては、119番通報受信時における正確な情報収集と適切な口頭指導により救命率の向上を図るとともに、各種通信訓練を実施し、災害時における対応力の向上に努めてまいります。

次に、救助業務につきましては、近年、大規模な災害及び複雑・多様化する様々な救助事案が多発しており、全国的に救助体制の強化が求められていることから、各署に設置された訓練施設を活用し、救助業務の一層の高度化を図ってまいります。

次に、予防業務につきましては、住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進展を反映して65歳以上の死者の割合が増加傾向にある中、住宅用火災警報器の全世帯への設置に向け、引き続き、あらゆる機会を通じて周知を図るとともに、新たに嘱託職員を配置する中で、3年計画による一般住宅への訪問活動を実施し、設置率の向上に全力を挙げてまいります。

また、中高層建築物や、不特定多数の者が利用する大規模小売店舗などは、万一、火災が発生した場合、死傷者等が多数発生する危険性が高いことから、立入検査を実施するとともに、平成30年4月1日から実施している違対象物に係る公表制度と合せ、消防法令違反等の是正の徹底に積極的に取り組んでまいります。

火災予防、とりわけ違反是正は、災害現場で消防部隊が勇猛果敢に行う救助活動と同様、火災発生前における最大の人命救助といわれており、重大な消防法令違反の是正と広報活動を積極的に行い、圏域住民の皆様理解を深めていただけるよう努めてまいります。

次に、職員の教育訓練につきましては、消防職員は、常に住民の目線で業務に当たり、向上心を持って努力と研鑽を積み、あらゆる事態に対応できるよう準備をしておかなければなりません。消防職員としての基本的知識はもとより、大規模災害や特殊災害等に対応できる専門的な知識と高度な技術を習得するとともに、中堅職員が現場での消防技術を若手職員に伝授する「消防プリセプターシッププログラム」などを継続して実施する中で、消防力の維持・向上を図ってまいります。

また、消防大学校をはじめ、県消防学校、先進都市消防本部等への研修派遣を引き続き実施し、更なる人材育成に努めてまいります。

人を磨くものは人であります。そして、人の集まりが組織であり、人を育てる環境となります。

管理職自らが積極的に職務に取り組む姿勢を示す中で、これまで以上に高いモチベーションと高い使命感並びに良好なチームワークをもった組織風土の構築を目指してまいります。

また、これらのことを実施することにより、職員の能力、並びに資質の向上を図るとともに、発揮した能力及び挙げた業績に対する適正な評価に基づく人事配置等を行うことにより、活力ある職場づくりを行う中で、圏域住民の期待と信頼に応えてまいります。

以上、私の組合運営にあたっての所信の一端と、令和2年度予算案の概要について申し述べてまいりました。

引き続きまして、新年度予算以外の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第4号「令和元年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳出において、第1款消防費は、消防施設等整備に係る消防施設費を更正するための補正であります。歳入については、第3款国庫支出金、第6款繰入金、第9款組合債を更正するための補正であります。

次に、議案第5号「甲府地区広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例制定について」は、地方自治法に準じた監査を行うための一部改正であります。

次に、議案第6号「甲府地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、会計年度任用職員制度の導入に伴う規定の整備を行うための一部改正であります。

以上が、本日提案しました案件の大要であります。

議員各位におかれましては、何卒、十分なるご審議をいただきまして、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（興石 修君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩致します。

午後3時17分 休憩

午後3時56分 再開議

○議長（興石 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第3 議案第4号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議案第5号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第4 議案第5号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（興石 修君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議案第6号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第5 議案第6号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(興石 修君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。————— 質疑なしと認めます。

これより、日程第6 議案第1号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(興石 修君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長(興石 修君) 木内直子君

○木内直子君

先ほどですけれども、会計年度任用職員の予算が盛り込まれておりまして、初年度1年目年額支給額が今年度より下がってしまうという事がありますので、それに関して問題であると思ひまして、私はこの本案に関して不同意を表明したいと思ひます。

以上です。

○議長(興石 修君) そのほか、質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(興石 修君) これをもって質疑を終結いたします。

これより、日程第7 議案第2号について起立により採決を行います。

議案第2号について、賛成諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

起立多数であります。

よって本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はありますか。

○議長（輿石 修君） 木内直子君

○木内直子君

同じく会計年度任用職員の件で不同意をしたいと思いますので。

以上です。

○議長（輿石 修君） そのほか、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（輿石 修君） これをもって質疑を終結いたします。

これより、日程第8 議案第3号について起立により採決を行います。

議案第3号について賛成諸君の起立を求めます。

（起立者多数）

起立多数であります。

よって本案は、提案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、令和2年3月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会時間 午3後時59分

令和2年3月27日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 輿 石 修

副 議 長 藤 原 正 夫

署名議員 木 内 直 子

署名議員 小 池 章 治